



ごあいさつ

大変お世話になっております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続しております。滋賀県においても緊急事態宣言が発令されました。酒類等を提供する飲食店などへの休業要請、その他の飲食店や遊興施設への20時までの営業時間短縮要請が主な内容となります。各事業者も含め県民の皆様には、様々な制約を受けられる事になりますが、一刻も早く日常を取り戻すために、是非ご協力をお願い致します。

ワクチン接種も概ね順調に進んでおります。県内での65歳以上の高齢者の方への接種は9割を超え、65歳未満の方の接種が段階的に進められています。10月初旬までには全国民の8割の皆様へのワクチン接種を完了できるよう、地方自治体と国が連携しながら全力で取り組んで参ります。

8月半ばには、全国的に大雨が継続し、県内でも各種警報が発令されました。治水対策や土砂災害防止、治山対策は、県民の安全に直結する課題です。引き続き、国土強靱化対策を進めて参ります。

自民党副幹事長 **うえの賢一郎**



緊急事態措置に対する支援策

月次支援金 (中小企業庁)

緊急事態宣言の発令により、休業・時短営業、外出自粛などの影響を受けた月に対するの支援です。条件を満たせば毎月申請ができます。

中小企業:上限20万円/月、個人事業主:10万円/月
【申請期間】7月分:8/1~9/30、8月分:9/1~10/31、9月分:10/1~11/30

雇用調整助成金 (厚労省)

緊急事態宣言が発令されました。それに応じて、11月末まで雇用調整助成金の特例措置が延長されます。12月の取扱いにつきましては、10月中旬に発表されます。

営業時間短縮要請等に係る協力金 (滋賀県)

酒類等を提供する飲食店に対する休業要請、それ以外の飲食店への20時までの営業時間短縮要請にご協力いただいた店舗へ、1店舗あたり4万円~10万円/日(定休日を除く)を支給。

事業継続支援金 (滋賀県)

各対象月の売上が昨年又は一昨年と比べて50%以上減少、もしくは合計売上が昨年又は一昨年と比べて30%以上減少した事業者に対し、中小企業:20万円、個人事業主:10万円を支給(第1期:4月~6月、第2期:7月・8月、第3期:9月・10月)※各期とも要件を満たせば、それぞれ申請可能。国の月次支援金とも重複受給可能

酒類販売事業者支援金 (滋賀県)

緊急事態措置により休業要請・酒類提供停止を伴う時短営業に応じた飲食店との取引がある酒類販売事業者の支援のために、国の月次支援金に上乗せして支援金を支給いたします。中小企業:60万円(上限)、個人事業主:30万円(上限)

新型コロナウイルスワクチン接種について

各自治体へのワクチン供給については、全ての市区町村に対し、9月中旬に12歳以上の人口の8割の方が2回接種するために必要な数のワクチンが供給されます。接種率が80%を超えても十分なワクチン数は確保されています。私も、自治体と連携を取り、ワクチン接種がスムーズに行われるようサポートしてまいります。

下記二次元コードよりご参照頂けます。



(市町ホームページ)



職域ワクチン接種 × 自公連携

自民公明の勉強会を開かせて頂くなど普段から交流がある日野第二工業団地、日野商工会の皆様から新型コロナワクチンの職域接種についてのご相談をいただいております。私からは、東京の医療機関のご紹介や、厚労省・内閣官房への働きかけなどをさせていただき、全国的にも稀な工業団地での職域接種を実現させていただきました。

事務局、ボランティアスタッフをはじめとする関係者の皆様のお力のおかげで、3日間で4,000人という効率的なワクチン接種を進めていただきました。熊野正士参議院議員をはじめ自民・公明両党の国会議員で視察させていただきました。

滋賀県のコロナワクチン接種状況(8/30現在)
接種した人の割合 ※職域接種を除く

	全人口	65歳以上
1回目	48.50%	92.14%
2回目	38.87%	90.81%

現在の主な役職

国会

- 衆議院予算委員会委員
・予算案について審議します。
- 衆議院財務金融委員会筆頭理事
・委員会運営について野党筆頭理事と協議し、決定します。

自民党

- 副幹事長
・党務全般に取組みます。
- 税制調査会幹事
・毎年度の税制改正のあり方を決める重要な組織です。

うえの賢一郎 LINE公式アカウント



お友達登録よろしくお願いたします

プロフィール

昭和40年 長浜の商店街に生まれる。長浜小学校、長浜西中学校、虎姫高校、京都大学法学部を卒業。

平成2年 自治省(現総務省)へ入省。佐賀県庁、岩手県庁、総務省課長補佐、ロンドン政治経済学院 研究員、通商産業省課長補佐、内閣官房勤務。

平成17年 第44回衆議院議員総選挙で初当選。(現在4期目)
1年生議員としては異例の自民党税制調査会 幹事に就任。

平成26年 国土交通大臣政務官に就任。防災担当として災害現場で指揮。インフラ海外輸出や住宅政策などに取り組む。

平成29年 財務副大臣に就任。毎年の予算編成や税制改正に取り組み、日銀金融政策決定会合などにも出席する。

うえの賢一郎事務所
自民党滋賀県第2選挙区支部

長浜 〒526-0847 滋賀県長浜市山階町450-1
TEL.0749-63-9977/FAX.0749-63-9978

Mail info@uenokenichiro.jp

HP <http://uenokenichiro.jp/>

彦根 〒522-0064 滋賀県彦根市本町2-5-2
TEL.0749-24-7077/FAX.0749-24-7078

Facebook [facebook.com/uenokenichiro/](https://www.facebook.com/uenokenichiro/)

LINE <https://lin.ee/ipqz3ye>

自由民主党滋賀県支部連合会ホームページ URL <http://jimin-shiga.jp/>